

令和3年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
1	R3. 11. 22	R3. 12. 6	03政外管第232号 公文書の非開示決定について 外1件	6		1					1									(2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別できるため (6号) 公にすることにより、本来の業務目的以外のメールが大量又は無差別に送信されるなど、当該職員及び組織の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	政策企画局外務部管理課
2	R3. 11. 26	R3. 12. 10	小池知事入院時の知事からの指示内容を記した文書および、都庁職員との打ち合わせ内容や都庁職員からの伝達事項を記した内容。加えて、病状に関する文書、診断書など					1												請求にかかる文書について、作成または取得しておらず、存在しないため。	政策企画局総務部総務課